労働者派遣法第23条第5項に基づく情報

株式会社アオイシステム 2022/06/30現在

派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。

· 労働者派遣事業許可証

許可番号:派13-309379 許可年月日:平成30年2月1日

事業所名称:株式会社アオイシステム

事業所住所:〒160-0023東京都新宿区西新宿7-18-10島田ビル2階

・労働派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数:16名 派遣先事業所数:3社

労働派遣の料金(1日8時間あたりの平均): 27,516円 派遣労働者の賃金(1日8時間あたりの平均): 18,620円

マージン率:32.3%

・マージンに含まれる費用

社会保険料:健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の事業主負担分

福利厚生費用:各種有給休暇、健康診断費用、会社行事関連費用等 会社運営経費:事務所諸経費、採用活動費、専門スタッフ契約費用等

・教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育 コンプライアンス教育

・労使協定に関する事項

締結の状況:締結済

対象の範囲:全派遣労働者 協定の期限:令和5年3月31日

・その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。